

定住自立圏構想について

1 定住自立圏構想の概要 資料 2－1

2 置賜地域における定住自立圏構想について

(1) これまでの経緯

平成 29 年 3 月 30 日	・置賜広域行政事務組合理事会（理事：3 市 5 町首長）で、置賜 3 市 5 町で「定住自立圏構想」に取り組むことに正式合意
5 月～6 月	・各市町議会に対し、定住自立圏構想に取り組むことについて説明
6 月 5 日	・置賜広域行政事務組合全員協議会に報告 ・置賜広域行政事務組合理事、議員等を対象にした定住自立圏に対する講演会を開催
9 月	・各市町議会に対し、進捗状況等を報告
10 月 24 日	・置賜広域行政事務組合理事会において、置賜定住自立圏で取り組む協定項目について協議
12 月	・各市町議会に対し、進捗状況等を報告 ・ワーキンググループによる検討開始
平成 30 年 2 月 26 日	・ <u>中心市宣言（米沢市）</u>
3 月	・各市町議会において、地方自治法第 96 条第 2 項関連項目条例案議決（定住自立圏形成協定を議決すべき事案とするための条例を制定）
3 月 28 日	・各市町長が、置賜定住自立圏で取り組む協定項目について協議
5 月 7 日	・各市町長が、置賜定住自立圏で取り組む協定項目を基本 14 項目とすることに合意
6 月	・各市町議会において、形成協定の締結について議決
6 月 29 日	・協定締結式の開催（ <u>形成協定の締結</u> ）

※下線部は、定住自立圏構想の推進に必要な手続き

(2) 定住自立圏形成協定について 資料 2－2

(3) 定住自立圏共生ビジョンについて 資料 2－3